

# 第16回鵜沼ハワイアンフェスティバル出店概要書（飲食、物販共通）

## I 実施日時

- 1 開催日：令和5年5月21日（日）（雨天中止）
- 2 イベント開催時間：AM9:30 ~ PM4:00（営業可能時間）  
中止の場合は、前日PM5時に県立湘南海岸公園のホームページ（[https://www.s-n-p.jp/shonankaigan\\_park/](https://www.s-n-p.jp/shonankaigan_park/)）で発表します。

## II 出店料等

- 1 出店料（当日、現金にてお支払いをお願いいたします。）
  - ① キッチンカー 1区画（約5.4m×3.6m）：5,500円
  - ② テント出店 1区画（約5.4m×3.6m）：4,500円
  - ③ テント出店で駐車場用意を希望される場合：7,100円
  - ④ 物販：5,500円（駐車場用意希望は7,100円）
    - 物販可能なもの
      - ・包装され常温保存可能な食品（管轄保健所で許可を得ているもの）
      - ・海産物：漁協で事業者登録済みの方による販売
      - ・農産物：農作物を取り扱う事業者の方による販売
      - ・手作りのクラフト商品（中古品は不可）
    - 物販不可能なもの
      - ・衣類、雑貨、おもちゃ等含む中古品全般
      - ・盗品、贋作、著作権侵害等各種法令に抵触する物品
- 2 キャンセルポリシー  
主催者がやむを得ないと判断した場合（悪天候等）を除き、出店者都合によるキャンセルは以下のとおりキャンセル料を頂戴します
  - ・当日キャンセル 100%
  - ・前日キャンセル 50%
  - ・2日前～5日前キャンセル 20%
  - ・6日以前のキャンセル 0%※キャンセル料は別途案内により振込にて申し受けます。
- 3 販売価格  
価格は任意ではありますが、当事業は地域振興を目的としているため、出店料を抑えております。したがって、出店者様においても安価な価格での販売にご協力をお願いいたします。

### Ⅲ 参加条件（以下の事項すべてに該当することを条件とする）

- 1 キッチンカー、テント等、出店者で用意できる出店形態であること。
- 2 神奈川県内いずれかの保健所において営業許可を得ていること（申込時未申請でも出店当日までに許可が下りていれば可とする。その場合は許可書の写しを用意すること） ※飲食物販売予定の方のみ
- 3 食材、調理器具、電気、ガス等、料理を提供する一切の器具、販売に使用する什器などすべてを準備できること。また、火気使用時は消火器を出店者で用意すること。
- 4 主催者側に協力的に対応いただけること。
- 5 以下に該当しないこと
  - （1）暴力団又は暴力団員
  - （2）暴力団又は暴力団員と密接な関係の者(以下「密接関係者」という。)
  - （3）暴力団又は暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは、関与していることが明らかな者
  - （4）暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
  - （5）暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に参加していることが明らかな者

### Ⅳ 当日の入退場時間

- 1 会場への搬入時間  
テント出店 : AM7:00～AM9:00  
(積み下ろし後、車両の園内留め置きは出来ません。)  
キッチンカー : AM7:00～AM9:00
- 2 会場からの搬出時間（テント出店、キッチンカー）  
テント出店 : PM4:00～PM5:00  
キッチンカー : PM4:00～PM5:00
- 3 上記Ⅱ「出店料」で駐車場用意希望の方は緑陰広場駐車場の指定場所をご案内します。その他の方は周辺の有料駐車場等をご利用下さい。

### Ⅴ 注意事項等

#### 【保健所への申請について】

- ・ 出店者、出店物を主催者側で把握したのち、主催者側で一括して申請します。
- ・ 保健所申請時、販売不可と判断・指示されたものは販売出来ません。

#### 【出店者の区画割、区画の位置について】

- ・ 出店者の区画割り、区画の位置については、会場構成等から全体の調和を考慮して主催者側で設定します。
- ・ 販売場所は凹凸のある敷石上（噴水広場周辺）となります。

#### 【食品の取扱いについて、廃棄物（ゴミ）について】

- ・ 原材料及び調味料等の飲食物は、賞味期限の確認を確実にし、食中毒が発生しないように対策（保冷等）を十分に行って下さい。

- ・ 出店に関して各店舗で排出されるゴミに関しては、自らの責任において持ち帰るようお願いします。
- ・ 販売に供した紙容器等の一般利用者用ゴミ箱は主催者側が用意します。

#### 【苦情処理】

- ・ 出店者は、ブース出店に関して生じた第三者からの苦情・損害賠償請求について、出店者各自の責任と負担において誠意をもって解決して下さい。

#### 【出店に伴う責務】

- ・ 出店者は原則として指定された出店時間内で販売（営業）を行って下さい。但し、主催者が運営上の都合で別に時間を定めることがあります。
- ・ 出店ブース内及び周辺を常に清潔で衛生的にし、衛生管理上の問題がないように使用して下さい。
- ・ 施設管理・衛生管理及び事故・火災・盗難等の防止に努めて下さい。
- ・ プロパンガス及びコンロを使用する場合には、来場者（特に子ども）の手に触れないように注意を払って調理をして下さい。
- ・ 主催者（担当者）が運営上必要な指示を出す場合がありますが、その時は指示を厳守して下さい。
- ・ テントは重石をするなど、風による煽りを受けないようにして下さい。
- ・ 当初に予想されていた営業収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償（賠償）を主催者に請求することは出来ません。
- ・ 天候不良（自然災害を含む）など主催者が予測できない事由により事業（出店）が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償（賠償）を主催者に請求することは出来ません。

#### 【出店の取消】

- ・ 主催者は出店店舗が違反行為、公序良俗に反する行為又は主催者の指示に従わなかった場合は、出店内容に関係なく、出店の取消、販売等行為の即時終了を求め、出店者はこれを拒むことはできないものとします。また、取消しに関し出店準備で生じた経費等の補償（賠償）を主催者に請求することは出来ません。

#### 【イベント情報】

- ・ 県内外のフラ、ウクレレ教室による演技（最大 17 団体）
- ・ 過去の来場者数 5,000 名（延べ人数）
- ・ 他の開催予定イベント等
  - クラフト教室
  - 噴水稼働（荒天時除く）

#### 【その他】

- ・ 当公園 SNS や HP など販売予定品を画像により宣伝する場合等、データにて提出をお願いすることがあります。
- ・ チラシの配架や宗教、政治活動その他勧誘行為全般は行えません。
- ・ 来客増のため、積極的な PR をお願いします。

## VI 会場

○県立湘南海岸公園 芝生広場

藤沢市鵠沼海岸1-17-3 (国道134号線沿い)

当日、緑陰広場駐車場脇のゲート前にて受付を行います。



## VII 出店の申込・問合わせ先

- ・お申し込みは申込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX、郵送又はメール（メールアドレスは申込書に記載）にてお申し込みください。
- ・申込み期日は、**令和5年4月30日(日)必着**とします。
- ・ご質問等は電話にて承ります。お気軽にご連絡ください。

〒251-0037

主催者：株式会社湘南なぎさパーク（事務局）

藤沢市鵠沼海岸1-17-3（県立湘南海岸公園管理事務所サーフビレッジ）

担当：公園管理部公園管理課 担当：川淵、古清水（コシミズ）、佐川

TEL 0466-34-9912

FAX 0466-34-9978